

報道機関各位

令和6年度元気な農業人材確保プロジェクト事業における 「経営開始支援助成」の助成対象者募集について

山形県では、県外から本県に移住し、新たに営農を開始する方を対象として、農地確保や資材等の購入に必要な経費を支援します。

下記のとおり助成対象者を募集しますので、本事業の周知について御協力くださるようお願いいたします。

記

1 募集期間

令和6年9月18日（水）～ 令和6年10月18日（金）

※市町村ごとに設定

2 事業概要

(1) 助成対象者

以下①～④をすべて満たす者

- ① 令和5年4月1日以降に本県へ移住（Uターン含む）し、令和6年4月1日以降に新たに農業を始めた者（ただし、令和3年4月1日以降に本県へ移住し、県内の研修機関等での研修を経て、令和6年4月1日以降に農業を始めた者を含む）
- ② 満18歳以上満65歳未満の者
- ③ 国庫事業（新規就農者育成総合対策等）の対象とならない者
- ④ 認定新規就農者でない者

(2) 交付対象経費

就農時に必要な経費（農地確保や資材等の購入に要する経費）

(3) 助成額及び助成期間

75万円（定額）、最長1年間

3 申請窓口

申請者が居住する市町村の農政担当課

※詳細は、別添の募集チラシ及び県ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/140034/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/shien/r6keieikaishishien2.html>



【問い合わせ先】

農林水産部農業経営・所得向上推進課

課長補佐 後藤 克典 TEL：023-630-2286

報道監 農林水産部次長 高橋 和博